

### 3 「環境先進地・北海道」の創造

重点政策の三点目は、「『環境先進地・北海道』の創造」  
であります。

#### <地球環境問題への積極的な貢献>

地球環境問題への対応は、国際社会が直面する最優先の課題であり、その解決にあたっては、国の対応はもとより、地方自治体など地域レベルでの取組も重要な役割を担っています。

北海道は、サミット開催地として、また、世界自然遺産を有する地域として、この問題に対し積極的な役割を果たし、国内外に向けて、発信していく必要があります。

このため、「北海道地球温暖化防止対策条例」を踏まえ、カーボンフットプリントの普及促進など、企業や家庭から排出される二酸化炭素の量を分かりやすく表示する取組や、大企業と中小企業が連携して削減に取り組む国内クレジット制度の普及、さらには、森林やバイオマス資源を活用した排出量取引の枠組みづくりの検討などを進める新たなプロジェクトを展開してまいります。

また、道独自に北方型住宅のエコ登録制度を設けるなど、公共施設や民間住宅などの省エネルギー化や自然エネルギーの利用を促進するとともに、「ガイアナイト・キャンペーン」や「北海道未来づくり環境展」の開催などを通じ、暮らしの中の環境行動が定着するよう努めてまいります。

### ＜環境と経済が好循環する地域システムの創造＞

世界に誇る美しい北海道の自然は、安らぎと潤いのある暮らしや地域産業を支える貴重な財産であり、この財産をより豊かなものとして、しっかりと未来に継承していくことは、今を生きる私たちの責務であります。

このため、バイオマス資源などの利活用を促進するとともに、地域の中で環境と経済が好循環するモデルの構築などに取り組んでまいります。

また、世界的に高い評価を受けた「知床モデル」や「知床ルール」の普及を図るほか、廃棄物の不法投棄対策やPCB廃棄物処理対策、さらには、エゾシカの管理や活用に向けた対策の強化などに努めてまいります。

#### 4 北海道・新時代の基盤づくり

重点政策の最後は、「北海道・新時代の基盤づくり」であります。

##### <地域主権型社会の創造>

本道が将来に向け自立した地域として発展していくためには、地域の活力を最大限に発揮する地域主権型社会の実現に向けた取組を加速していくことが必要です。

このため、関係団体や地域の皆様との対話を深め、広域的

な視点に立った道行政の着実な推進を図り、地域の主体的な取組を積極的に支援していけるよう、新たに「総合振興局」と「振興局」を設置してまいります。

また、住民に最も身近な存在である市町村への事務・権限の移譲を進めるとともに、地域自らが取り組む課題の解決や、定住自立圏構想などに基づく広域的な地域づくりをしっかりと応援してまいります。

加えて、市民の皆様が力を合わせて、地域の再生に向け、一生懸命に取り組んでいる夕張市に対しては、国との連携を図りながら、財政再生計画が円滑に推進されるよう、道民の皆様のご理解のもと、道としても積極的な支援に努めます。

さらに、「道州制特区推進法」を活用し、本道の特性を活かした提案を積み重ねていくほか、「食や観光」、「環境・エネルギー」などに関する新たな取組を「北海道モデル」として発信し、本道の活性化と国内外への貢献に努めてまいる考えであります。

## <新時代を道民とともに歩む道庁づくり>

北海道を取り巻く変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、道庁自らがしっかりと改革を推進し、時代の変化に即応できる組織体制と確固たる財政基盤を有する、新たな時代にふさわしい道庁づくりを進めていくことが必要であります。

このため、意思決定システムの簡素化などによるスピーディーで柔軟な組織体制づくりや、市町村への道職員派遣の充実によるパートナー機能の強化などに取り組み、道民の皆様の期待に応えられる道庁づくりを進めてまいります。

また、道庁は極めて厳しい財政状況にあることから、行財政改革の取組を着実に進めることとし、類似業務の一元化や新たな関与団体の見直し計画の策定に取り組むほか、道民参加の観点から政策評価制度の見直しを行います。

さらに、民間企業の知識・経験を活かした協働事業の充実や、人材やノウハウをはじめとする道庁の総合力を活用した

取組など、高度化する道民ニーズに的確に対応できるよう、  
多様な政策手法の展開に努めてまいります。